

うっもち 宇都母知神社について

1. 宇都母知神社および所在する地域の概要

宇都母知神社は、藤沢市打戻に所在する。創建は詳らかではないが、『延喜式神名帳』(927)に名のある式内社であり、天照大御神・若日下部命(仁徳天皇皇女・雄略天皇皇后)・稚産霊神を祭神とする。明治6年12月には郷社に列せられた¹⁾。

所在する打戻村は、『新編相模国風土記稿』²⁾では「字知毛止利牟良」と訓んでおり、社名と関連がみられる。文政11年(1828)の『相州高座郡打戻村絵図』(宇都母知神社所蔵)によると、南を小出川、西を打戻川に囲まれた低地に集落、やや離れた東側の丘陵上に宇都母知神社が描かれ、現在もよく村落景観を残す。中世には渋谷氏の所領¹⁾で、正応3年(1290)8月に北條貞時が社殿を改築し、同年9月に社参した記録が残る。近世には旗本領であり、元禄15年(1702)の『関東甲豆郷帳』³⁾では杉浦内蔵允領(1000石)、前掲の文政11年『打戻村絵図』では杉浦房次郎(674石)・中根宇右衛門(147石)・土屋甚蔵(29石)の相給だった。打戻村は、明治22年(1889)に葛原村・用田村と合併して御所見村となり、昭和30年(1955)に藤沢市に合併した。

2. 建築主や敷地整備などの概要

宇都母知神社は、『新編相模国風土記稿』によれば大駿寺(藤沢市遠藤、醍醐寺三宝院末)配下の金剛院が別当を務めた。社家の泊瀬川氏は、初代の守實坊巖泰が天文7年(1538)没であることから、16世紀初頭には宇都母知神社と関係を持ったとみられ、明治初年の神仏分離に際し僧侶から還俗して泊瀬川姓を名乗った¹⁾。現存する社殿は、関東大震災後の大正15年(1926)に19代泊瀬川功氏のもとで再建した⁴⁾ものである。泊瀬川家は以後も宮司を務めたが、令和3年に御厨浩和氏が継承した。

神社の境内地は、『郷社宇都母知神社震災復興記念誌』⁴⁾によると、寛永4年(1627)に当時の領主・高木主水源正次が900坪を寄進し、社殿を造営したとある。その後、文政5年(1822)に本殿・幣殿・拝殿、神楽殿等を造営⁵⁾したが、大正12年(1923)9月の関東大震災で社殿全てが倒壊した⁴⁾。泊瀬川家を含め集落内の各家が全・半潰の被害を受け、大正13年11月の関東銀行(藤沢町)の経営破綻でさらに打撃を受けたが、神奈川県神社復旧補助金と氏子らの約6000円の寄付により、大正15年10月に現存する社殿を再建落成した⁴⁾。

現在の境内は3519 m²(約1,086坪)、社有林12,285 m²(約3,790坪)で、北方の字大平に飛地として溜池1,500 m²(約463坪)を有している⁶⁾。

宇都母知神社本殿について

1. 建造物の概要(由緒・沿革など)

宇都母知神社の社殿は、本殿・幣殿・拝殿から成り、南面して建つ。『郷社宇都母知神社震災復興記念誌』によれば、大正 12 年(1923)の関東大震災により前身社殿が倒壊したため再興を計画、大正 15 年2月 17 日に新始、同年 10 月4日に落成した。設計案は内務省造神宮使庁技師・井上清の考案を元に社寺工務所が作成、愛甲郡愛川村の半原大工・森悦造が工事を担当した。

2. 建設年代・改修年代

大正 15 年(1926)10 月4日竣工(『郷社宇都母知神社震災復興記念誌』)

宇都母知神社本殿は、先述の通り、大正 12 年(1923)9月の関東大震災による前身社殿の倒壊を受け、大正 15 年 10 月に再建されたものである。

再建の経緯は『郷社宇都母知神社震災復興記念誌』に詳しい。まず、大正 14 年2月に神奈川県に対して神社復旧補助金の下付を申請、同年7月に 2196 円の交付が決定し、さらに氏子から総計 6000 円の寄付を集めた。同時期に相模国一之宮・寒川神社が改築されることになり、その旧社殿の譲与を申請したが進まず、独自に改築することになった。材料として、下賜材 10 石のほか、大正 14 年 10 月に境内および境外保安林の樹木の伐採を神奈川県に申請、大正 15 年1月から樅1本・椎6本・杉 49 本・松6本・榎2本を伐採した。同年2月 17 日に新始、4月9日に上棟式を行い、10 月4日に落成祭を挙行了した。

設計は、井上清の考案に基づき、社寺工務所鎌倉出張所が行った。井上清(1874-1939)は、明治 31 年(1898)に東京美術学校図案科本科を卒業、内務省造神宮使庁・明治神宮造営局で技手・技師を歴任し⁷⁾、大正 14 年当時は造神宮使庁技師だった⁸⁾。一方、社寺工務所は、管崎宮社家の葦津耕次郎が大正 12 年4月に神社建築工務所として設立、同年6月に社寺工務所に改称した⁹⁾(昭和3年6月より合資会社¹⁰⁾)。大正 13 年の広告¹¹⁾によれば、社寺建築改善と台湾檜材の安価提供を目的とし、本社は「東京市麹町区有楽町三丁目三番地」、鎌倉出張所は「神奈川県鎌倉由比ヶ濱町二百四十番地」に所在した。この鎌倉出張所は、大正 15 年の広告¹²⁾では記載がないことから、鎌倉の社寺の震災復興に関与した時期のみ置かれたとみられる。

棟梁については、選択に「将来に禍根を胎すなきを慮り非常なる苦辛を嘗めた」といい、最終的に愛甲郡愛川村半原の森悦造に決定した。宇都母知神社では、建物名は不明だが、大山大工・手中家の文書¹³⁾に文化 5年(1808)の上棟祭祝詞、棟札控が残され、かつ天明3年(1783)8月に手中景直の仲介により白川神祇伯家から資頭王の染筆を賜って社額を作成している¹⁴⁾ことから、江戸後期には手中家が社殿造営に関わっていた可能性が高い。一方、森悦造が住む愛川村半原は、江戸後期から大工の集住地で「半原大工」として知られ¹⁵⁾、中心を担った矢内家 14 代の矢内右兵衛高光は大山寺本堂の明治再建等で手中家と仕事を競った関係だった¹⁶⁾。森悦造は、この矢内高光に師事した大工で、宇都母知神社造営時は 40 歳だったと伝えられる¹⁷⁾。その後の改修は、本殿周囲の塀の修復(同年)等のみで¹⁸⁾、創建時の姿を良好に伝えている。

3.建造物の特徴

関東大震災以前の本殿は文政5年(1822)の建築で、9坪だったと伝えられ⁴⁾、現本殿(約6坪)より一回り大きく、3間四方であったと推測できる。震災当時の宮司・泊瀬川功氏の述懐⁴⁾によると、本殿は全潰してもなお地面から棟まで1丈5尺(約4.54m)あったという。

震災後の再興では、「社殿の様式を統一するため悉く神明造を以つてすること」という方針が立てられた⁴⁾。本殿は木造平屋、桁行三間・梁間二間、神明造で、コンクリートの基壇上に立つ。縁までの床高は5尺(1.52m)と高い。屋根は金属板葺きで、軒や屋根に反りが無い直線的な意匠とし、棟に千木と堅魚木7本をあげる。妻面は扱首と御形束で支え、破風に鞭懸を各5本設ける。

柱は素木の丸柱(8寸2分径)で、この柱筋から1尺9寸(58cm)離して両妻に棟持柱(1尺3寸径)を内転びで立てる。軸部は折置組とし、内法長押・切目長押で固め、正面中央に御扉、他を板壁とする。四周に切目縁をめぐらして、正面に木階七級を設ける。高欄は組高欄だが、直材で反りが無い。

全体として、素木の太い軸部や内転びの棟持柱の存在、装飾の少ない直線的な意匠、破風を延長した千木など、神明造の制式に正確に則っている。軸部に折置組を採用する点、千木を外削にする点、堅魚木が奇数である点は、伊勢神宮の外宮正殿に倣ったとみられる。

装飾の少ない簡素な意匠が古式かつ大らかであり、神明造の正確な様式把握や土間式拝殿の採用に内務省技師の設計らしい特徴をみることができる。

4.評価

宇都母知神社本殿は、関東大震災(1923)の被害が大きかった藤沢市域において、震災後に氏子の寄付により再興された近代神社建築であり、明治神宮造営にも参加した内務省造神宮使庁技師・井上清の設計に基づき、県内大工の手で建設された。コンクリートの基壇や金属板葺きを採用するものの、神明造の制式に正確に則り、素木の太い軸部や装飾の少ない簡素な意匠も古式である。

したがって、宇都母知神社本殿は登録有形文化財(建造物)の登録基準(平成8年文部省告示第152号)のうち「二 造形の規範となっているもの」に該当すると判断できる。

〈既調査成果〉

藤沢市教育委員会生涯学習課編『藤沢市社寺建築物調査報告書2 神社編』藤沢市教育委員会生涯学習課編、2012年

〈注〉

- 1) 式内社研究会編纂『式内社調査報告 第十一巻 東海道6』皇學館大学出版部、1976年。宇都母知神社の項は岡田莊司執筆。
- 2) 天保12年(1841)成立。『大日本地誌大系 新編相模国風土記稿』雄山閣、1998年。
- 3) 関東近世史研究会校訂『日本史料選書 27 関東甲豆郷帳』近藤出版社、1988年。
- 4) 『郷社宇都母知神社震災復興記念誌』社務所、1926年10月。

- 5) 注4『郷社宇都母知神社震災復興記念誌』に「震災當時の建物は文政五年の建築にして本殿九坪拝殿二十五坪幣殿四坪神楽殿二十坪規模宏大にして」とある。
- 6) 「神社財産に係る財産台帳の記載事項」宗教法人宇都母知神社、年不詳。
- 7) 堀勇良『日本近代建築人名総覧』中央公論新社、2021年。
- 8) 『職員録 大正14年1月1日現在』内閣印刷局、1925年。
- 9) 西矢貴文「事業家としての葦津耕次郎」『明治聖徳記念学会紀要43』明治聖徳記念学会、2006年11月。
- 10) 官報1928年9月8日。
- 11) 『長野県神社協会報 第79号』長野県神社協会、1924年、所収。
- 12) 『建築年鑑 大正15年版』建築世界社、1926年、所収。
- 13) 神奈川県立公文書館所蔵。
- 14) 酒井郁子「大庭神社の由緒検証—安永六年の社額と天明三年の天神勧請札」『藤沢市文化財調査報告 第59集』2024年3月。
- 15) 鈴木光雄『半原宮大工矢内匠家匠歴譜』私家版、2009年。
- 16) 小沢朝江・猪狩渉「寛永度大山寺本堂の平面・意匠と明治度の再建過程」東海大学紀要工学部 Vol.55-2、2015年3月。
- 17) 半原大工の研究者・鈴木光雄氏のご教示による。なお、鈴木氏は森悦造の弟子・鈴木重二に師事しており、森悦造の孫弟子に当たる。
- 18) 御厨浩和氏のご教示による。

宇都母知神社拝殿・幣殿について

1. 建造物の概要(由緒・沿革など)

宇都母知神社の幣殿・拝殿は、本殿南側に南面して建つ。『郷社宇都母知神社震災復興記念誌』によれば、大正12年(1923)の関東大震災により前身社殿が倒壊したため再興を計画、大正15年10月4日に落成した。設計案は内務省造神宮使庁技師・井上清の考案を元に社寺工務所が作成、愛甲郡愛川村の半原大工・森悦造が工事を担当した。

2. 建設年代・改修年代

大正15年(1926)10月4日竣工(『郷社宇都母知神社震災復興記念誌』)

宇都母知神社拝殿・幣殿は、本殿と同様、大正12年(1923)9月の関東大震災により前身建物が倒壊し、大正15年2月17日に新始、同年大正15年10月に落成したものである。設計は、内務省造神宮使庁・明治神宮造営局で助手・技師を歴任した¹⁾井上清(1874-1939)の考案に基づき、社寺工務所鎌倉出張所が行った。社寺工務所は、管崎宮社家の葦津耕次郎が大正12年4月に神社建築工務所として設立、同年6月に社寺工務所に改称した²⁾もので、本社は「東京市麹町区有楽町三丁目三番地」、鎌倉出張所は「神奈川県鎌倉由比ヶ濱町二百四十番地」に所在した。棟梁は、愛甲郡愛川村半原の森悦造が務めている。

令和6年(2024)に幣殿・拝殿の三和土を切石敷きに変更³⁾したが、創建時の姿を良好に伝えている。

3. 建造物の特徴

宇都母知神社の関東大震災以前の社殿は文政5年(1822)の建築で、拝殿は25坪、幣殿は4坪だったとされる⁴⁾。拝殿は現在の2倍以上の規模で、大正7年(1918)頃とされる古写真(宇都母知神社所蔵)によると茅葺・向拝付きだったことが確認できる。

震災後の再興では、「社殿の様式を統一するため悉く神明造を以つてすること」「幣殿拝殿は土間を以つてすること」という方針が立てられた⁴⁾。拝殿は、桁行四間・梁間二間、切妻造、金属板葺きで、向拝は無い。神明造を意識することから、屋根は本殿と同様反りがなく直線的で、棟に千木と堅魚木7本をあげる。素木の丸柱は8寸2分径と太く、内外ともに太い腰長押・内法長押を廻らし、長押の端部や釘隠を鋳金具で飾る。正面中央に両折戸を立て、両脇は葺風の引違いの格子戸、側面は舞良戸で、他は板壁である。

内部は、天井は格天井、床は土間で、元は三和土だが切石敷きに改変された。土間式の拝殿は椅子式・立礼の祭式に対応するもので、明治神宮をはじめとする官幣社等で近代に採用された⁵⁾。宇都母知神社でも、前身拝殿は古写真に階が写ることから床式であり、関東大震災後の再建ではじめて採用されたことになる。

幣殿は、桁行三間・梁間二間、両下造、金属板葺きで、幣殿北側に接続し、本殿の軒に屋根を突き刺す。側面は各柱間に腰板壁と引違いの舞良戸を立て、拝殿側・本殿側は共に建具は設けず吹き放ちとする。天井は竿縁天井、床は土間で、拝殿と同様、元は三和土仕上げだったが、令和6年に拝殿より10cm程上げて切石敷とした。

4.評価

宇都母知神社拝殿・幣殿は、関東大震災(1923)後に氏子によって再興された近代神社建築であり、明治神宮造営にも参加した内務省造神宮使庁技師・井上清の設計による。拝殿は本殿と同様に神明造を採用し、素木の太い軸部や装飾の少ない簡素な意匠も古式である。拝殿・幣殿を土間式とする点は内務省技師の設計らしい特徴といえ、豊かな社叢と相まって伸びやかな境内景観を形成する。

したがって、宇都母知神社拝殿・幣殿は登録有形文化財(建造物)の登録基準(平成8年文部省告示第 152号)のうち「二 造形の規範となっているもの」に該当すると判断できる。

〈既調査成果〉

藤沢市教育委員会生涯学習課編『藤沢市社寺建築物調査報告書2 神社編』藤沢市教育委員会生涯学習課編、2012年

〈注〉

- 1) 堀勇良『日本近代建築人名総覧』中央公論新社、2021年。
- 2) 西矢貴文「事業家としての葦津耕次郎」『明治聖徳記念学会紀要 43』明治聖徳記念学会、2006年11月。
- 3) 御厨浩和氏のご教示による。
- 4) 『郷社宇都母知神社震災復興記念誌』社務所、1926年10月。
- 5) 櫻井敏雄「伝統的様式からみた近代の神社」『近代の神社景観』中央公論美術出版、1998年。



図1 宇都母知神社 古写真
(大正7年頃、宇都母知神社所蔵)



図2 宇都母知神社 現状

宇都母知神社鐘楼について

1. 建造物の概要(由緒・沿革など)

宇都母知神社鐘楼は、境内の南西の突出部に独立して建つ。大正 12 年(1923)の関東大震災で前身の「鐘楼」が倒壊し、本殿・幣殿・拝殿と共に大正 15 年 10 月に再建された。設計・施工は不明だが、社殿と共に愛甲郡愛川村半原の森悦造が担当した可能性がある。宇都母知神社では「鐘撞堂」と通称している。

2. 建設年代・改修年代 建築の特徴

大正 15 年(1926)10 月4日竣工(『郷社宇都母知神社震災復興記念誌』)

宇都母知神社鐘楼は、大正 12 年(1923)9月の関東大震災による前身建物の倒壊を受けて再建されたものである。『郷社宇都母知神社震災復興記念誌』によると、大正 15 年 10 月5日の落成報告祭において、「以前にも優れた御本殿、幣殿、拝殿の復興を見、その他鳥居、神楽殿、参集所、鐘楼、水屋、其の他工作物に至るまで悉くその面目を革め得たるものと信じて疑はない」とあり、再建建物に「鐘楼」が含まれている。

本殿・拝殿・幣殿と同時に建設されたことから、同じ愛川村半原の森悦造の手によると推測される。

3. 建築物の特徴

鐘楼は、社殿正面に当たる南参道ではなく、西参道の南西に突出した広さ 150 m²余りの飛地に位置し、切石積みの基壇上に建つ。文政 11 年(1828)の『相州高座郡打戻村絵図』(宇都母知神社所蔵)によると、西参道から西に伸びる道が集落と結ぶ参詣道に当たり、鐘楼はその入口に位置する。木鼻彫物は東・西側に正面を向け、集落に面する西側に石段を設けることから、宗教上の意味だけではなく、集落の「時の鐘」の役割を担ったと考えられる。



図3『相州高座郡打戻村絵図』
(宇都母知神社所蔵)
鐘楼は■印の位置に建つ。

鐘楼は、桁行一間(2.76m)・梁間一間(2.32m)の吹き放ちで、屋根は入母屋造、金属板瓦棒葺きである。社殿の直線的な意匠に対し、軒、屋根ともに反りがある。軸部は、内転びの角柱を腰貫と虹梁形頭貫で固め、立ちが低く安定感がある。組物は平三斗、中備は臺股、木鼻は獅子、妻飾は蕪懸魚とし、軒は一軒半繁垂木で出が深い。内部は格天井で、中央に鐘を吊る。

コンクリート基礎は近年の改変で、また梵鐘は鐘銘によれば第二次大戦で供出し、社殿復旧50周年を記念して昭和50年(1975)に復元したという。

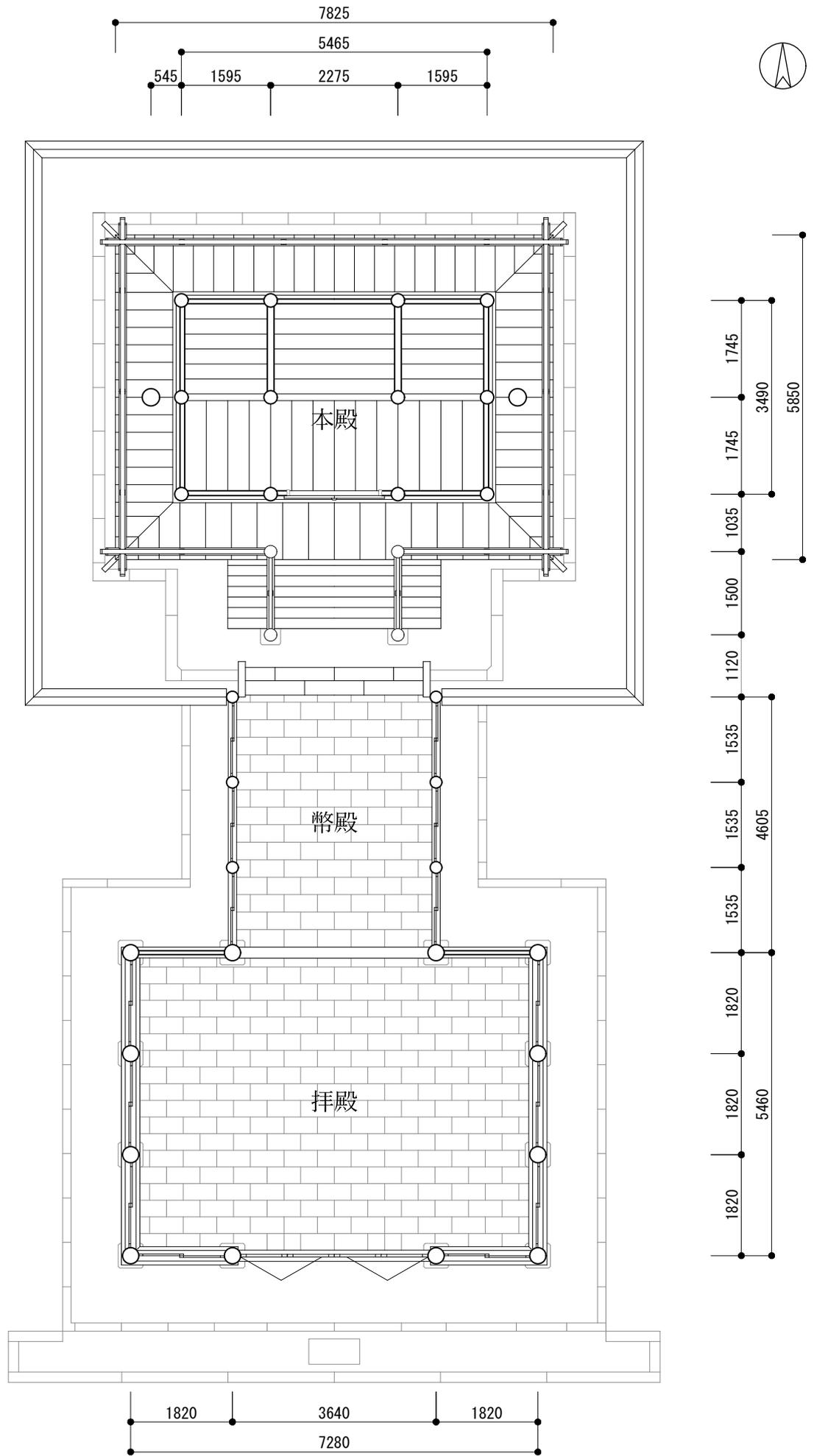
4.評価

宇都母知神社鐘楼は、関東大震災(1923)の被災後、社殿と共に大正15年に再興された。四方吹き放ちで装飾は簡素だが、反りがきつく軒の出の深い屋根に安定感がある。境内から突出した位置に、集落側を正面にして建ち、集落との繋がりが深い。

したがって、宇都母知神社鐘楼は登録有形文化財(建造物)の登録基準(平成8年文部省告示第152号)のうち「一 国土の歴史的景観に寄与しているもの」に該当すると判断できる。

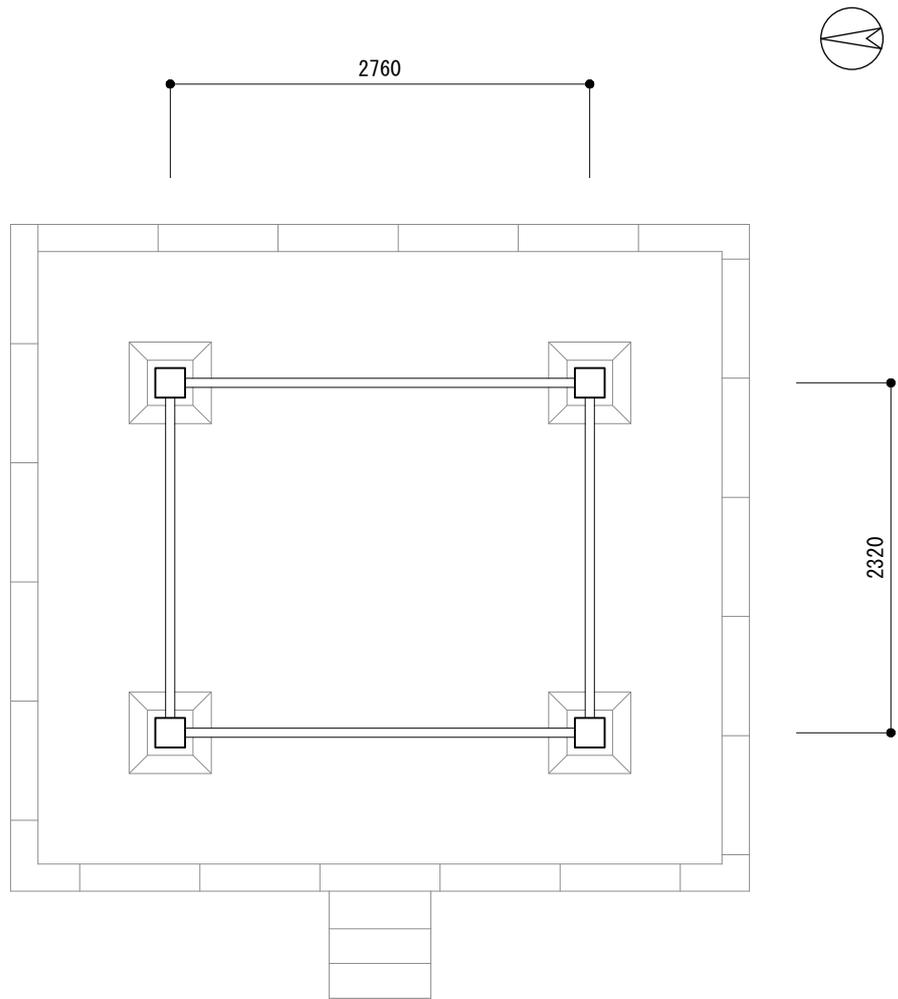
*鐘楼は『藤沢市社寺建築物調査報告書2 神社編』(藤沢市教育委員会生涯学習課編、2012年)では対象外。

所見記入者:東海大学建築都市学部建築学科
教授 小沢朝江



Scale 1/100

Title 宇都母知神社 本殿・幣殿・拜殿 平面図



Scale 1/50

Title 宇都母知神社 鐘楼 平面図